

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	有効性	現状維持	28年度以降 方向性	その他		
										特定財源									一般財源	
10-02-01	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 健康増進法第十七条および十九条の二、(市) 健康増進計画	対象 18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言相談を希望する者	平成26年度 190 (人)	平成26年度 190 (人)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 160	平成26年度 68	平成26年度 92	平成26年度 183	平成26年度 343	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	有効性	3	効率性	5	達成度	4
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 18歳以上の市民及び、その家族で健康管理上の助言を希望する者	平成25年度 233 (人)	平成25年度 233 (人)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 344	平成25年度 180	平成25年度 164	平成25年度 317	平成25年度 661	評価: 健康度測定・専門職から情報提供を実施し、生活習慣改善への動機づけとして効果的であったが、高齢者や繰り返し利用が多くなっていた。今後は若い世代からの健康増進を目的として、効果的・効率的な事業の見直しを図る必要がある。27年度からは対象を40〜50歳代の健診受診者とし、健診結果の見方や健康増進の情報提供を2コース(2日制)で「健診フォロー健康講座」として生活習慣改善の実践継続を支援する事業として充実させる。(都)健康増進費補助金(2/3補助)								
	出張健康講座事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民が自分の健康について正しい知識を習得し、自己管理できるようにする。	平成24年度 466 (人)	平成24年度 466 (人)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 222	平成24年度 148	平成24年度 74	平成24年度 411	平成24年度 633	方向性: 健康増進法に位置付けられており事業として継続実施する。								
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 ■ その他(4市の実施内容・体制は違う)																
	10-02-02	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 健康増進法、(市) 健康増進計画	対象 食事・健康相談希望の一般市民	平成26年度 33 (人)	平成26年度 31 (人)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 182	平成26年度 34	平成26年度 148	平成26年度 244	平成26年度 426	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	有効性	3	効率性	5	達成度
健康課長 原田 祐子		補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 妊産婦・乳幼児期から高齢期までの食生活や健康に関する不安に対して、助言、支援する。	平成25年度 52 (人)	平成25年度 48 (人)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 335	平成25年度 124	平成25年度 211	平成25年度 338	平成25年度 673	評価: 相談者に病態に対する正しい知識や生活上の留意点など情報提供・助言することで、検査データの数値改善や必要時受診に繋げるなど、市民が健康管理について気軽に相談できる場として効果がある。27年度は相談日の一部を保育付として回数を増やし、子育て世代の利用の促進を図り、予防的な支援を充実させていく。(都)健康増進費補助金(2/3補助、対象年齢制限有)								
食事相談事業		給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 乳幼児期の離乳食の進め方や食事での展開から高齢期の病態予防のための食事内容まで、全てのライフステージの食事・健康不安を解消、助言することで市民の食生活改善、健康維持・増進を図る。	平成24年度 72 (人)	平成24年度 63 (人)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 165	平成24年度 110	平成24年度 55	平成24年度 625	平成24年度 790	方向性: 健康増進法に位置付けられており事業として継続実施する。								
事業形態		■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																
10-02-03		健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 健康増進法第17条・第19条の2、(市) 健康増進計画	対象 ① 概ね更年期前の市民女性 ② 骨粗しょう症検査受診または骨粗しょう症に興味のある市民女性 ③ 骨粗しょう症検査対象者の市民女性	平成26年度 ①29②68③81 (人)	平成26年度 ①27②45③81 (人)	平成26年度 ①93②66③100 (%)	平成26年度 300	平成26年度 164	平成26年度 136	平成26年度 367	平成26年度 667	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	有効性	3	効率性	2	達成度
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ① 更年期に備え、女性ホルモンと身体の変化・冷え対策とストレッチ・ヨガ体験(女性の健康づくり講座) ② 骨粗しょう症予防について医師から講演(骨粗しょう症予防講演会) ③ 骨粗しょう症検査受診時の健康教育・相談	平成25年度 ①22②128③134 (人)	平成25年度 ①21②101③134 (人)	平成25年度 ①95②79③100 (%)	平成25年度 361	平成25年度 177	平成25年度 184	平成25年度 228	平成25年度 589	評価: ①の「女性の健康づくり」の対象は若い世代が参加するよう興味を引くテーマで行い好評であった。②③の事業では、骨粗しょう症予防につながる情報提供等を行い、更年期からの女性の健康の維持・増進の取り組みへの動機づけができた。(都)健康増進費補助金(2/3補助)								
	女性の健康づくり事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 「女性ホルモンと身体の変化」について正しい知識を得る。女性のライフサイクルにあった健康づくりに取り組むきっかけづくりになる。	平成24年度 ①16②77③158 (人)	平成24年度 ①16②52③158 (人)	平成24年度 ①100②90③100 (%)	平成24年度 202	平成24年度 135	平成24年度 67	平成24年度 345	平成24年度 547	方向性: 女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように支援することが求められている。また、今後平均寿命の延長に伴い、女性のライフサイクルに応じた事業展開として女性の健康づくりの事業は重要である。								
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 ■ その他(4市の実施内容・体制は違う)																
	10-02-04	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 健康増進法、(市) 東久留米市健康づくり推進協議会設置要綱	対象 健康づくりを推進するための関係機関・団体・市民代表からなる14名の委員	平成26年度 2 (回)	平成26年度 2 (件)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 211	平成26年度 106	平成26年度 105	平成26年度 183	平成26年度 394	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	有効性	3	効率性	3	達成度
健康課長 原田 祐子		補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 年2回開催 主にお互いに健康プランを共有するための推進についての協議	平成25年度 2 (回)	平成25年度 2 (件)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 202	平成25年度 101	平成25年度 101	平成25年度 190	平成25年度 392	評価: 委員は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所他、地域の健康づくりに関連する組織と一般市民から構成され、保健衛生事業と健康づくり計画の調整・協議を行った。委員からは、様々な助言をするだけでなく、事業への積極的な協力が得られている。平成24年度より都の医療包括補助事業(1/2補助)が認められたが、平成28年度からは対象外となる予定。								
健康づくり推進協議会事業		給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 ・市民の健康づくりの啓発及び各種事業の推進、健康づくり計画の調整・協議	平成24年度 2 (回)	平成24年度 2 (件)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 211	平成24年度 106	平成24年度 105	平成24年度 185	平成24年度 396	方向性: 効果的な事業展開について、積極的な意見や舞台的な協力が得られており、今後も地域で健康づくりを推進するために必要である。								
事業形態		■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)							
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源							人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価									
										特定財源			一般財源						国				都			その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源
10-02-05	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国)健康増進法、(市)健康増進計画	対象 市民	平成26年度	89	平成26年度	76	平成26年度	98	平成26年度	546	平成26年度	340	平成26年度	206	平成26年度	530	1,076	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	1	達成度	2
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ・糖尿、脂質異常、高血圧の予防に関する病態別講座と調理実習を実施 ・自主グループなど地域活動を紹介しますこと、健康づくりの継続を促す。	平成25年度	38	平成25年度	36	平成25年度	94	平成25年度	311	平成25年度	200	平成25年度	111	平成25年度	367	678	評価：体験型の病態別教室で、管理栄養士・保健師が生活習慣改善の具体的な内容を伝えている。参加者が目標設定し実践し、生活習慣改善実践につながっている。保育付とし40～64歳の参加割合は49%、25年度36%より増えた。なお、25年度は2コース(2病態)実施、24・26年度は3コース(3病態)実施し、25年度は事業費が少なかったため、効率性が「1」になっている。(都)健康増進費補助金(2/3補助)									
	健康セミナー事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民が生活習慣病予防について正しい知識を持つことで、一時予防としての健康づくりの支援を行う。	平成24年度	69	平成24年度	60	平成24年度	95	平成24年度	582	平成24年度	388	平成24年度	194	平成24年度	535	1,117	方向性：生活習慣病予防は重要であるため、母子保健事業との連携により子育て中の若い世代から生活習慣病予防を働きかけを充実させていく。									
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																										
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																										
10-02-06	健康課 予防係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 大麻取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、阿片取締法、薬事法	対象 公立中学校生徒	平成26年度	2,721	平成26年度	1,902	平成26年度	70	平成26年度	57	平成26年度		平成26年度	57	平成26年度	1,421	1,478	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	2	達成度	3
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 市立中学校へ薬物乱用に関するポスター・標語を募集し表彰する。 地区協議会指導員による啓発講演を行う。	平成25年度	2,707	平成25年度	1,839	平成25年度	68	平成25年度	49	平成25年度		平成25年度	49	平成25年度	1,283	1,332	評価：薬物乱用は健康被害だけでなく、社会的な犯罪となることを中学生へ啓発する機会作りとして、有効と考える。わずか6名の指導員で、ポスター・標語作品の応募率の高さは高い効率性を示す。予算規模・指導員数から当該事業の達成度は高く、私立学校まで含むことができた100%に達する可能性があると思われる。									
	薬物乱用防止推進事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 薬物乱用は、肉体と精神へ悪影響があることを周知する。	平成24年度	2,787	平成24年度	1,408	平成24年度	51	平成24年度	30	平成24年度		平成24年度	30	平成24年度	1,243	1,273	方向性：東京都薬物乱用防止推進協議会の啓発活動に、当東久留米地区協議会も歩調を揃えたいと思われ。ただし、地区協議会の規模が小さく、それ以上の活動は困難かと思える。									
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(都から地区協議会へ委託料交付)																										
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																										
10-02-07	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国)健康増進法第八条、(市)健康増進計画	対象 市民	平成26年度	2,028	平成26年度	1,662	平成26年度	82	平成26年度	4,806	平成26年度	2,403	平成26年度	2,403	平成26年度	8,154	12,960	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	2	達成度	3
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ①既存の健康に関する取り組みの推進のお宝プラン推進(「禁煙キャラバンわくわく」「わくわく健診応援隊」「心の元気プロジェクト」「わくわく健康サロン」「わくわく健康フェスタ・フォーラム」「やさい博士になろう」「わくわくウォーク」) ③広報活動	平成25年度	1,725	平成25年度	1,414	平成25年度	82	平成25年度	3,453	平成25年度	1,303	平成25年度	2,150	平成25年度	7,985	11,438	評価：東久留米市健康増進計画9年目になり、プランに沿って7つの生活習慣の活動を健康づくり推進員とともに展開しており、健康づくりの輪が広がってきている。また、現在の計画の最終評価と次期計画のベース調査として健康に関する状況調査を実施し、概要版と報告書をとりまとめ、当時の健康課題を把握することができた。(都)医療保健政策区市町村包括補助事業補助金(1/2補助)									
	わくわく健康プラン推進事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 市民一人一人が、生き生きと幸せに暮らせるように、健康で明るく活気に満ちた地域を目指す。	平成24年度	1,327	平成24年度	1,097	平成24年度	83	平成24年度	3,215	平成24年度	1,609	平成24年度	1,606	平成24年度	7,853	11,068	方向性：平成27年度は、10年計画の最終年度となる。国と都は既に第二次計画を策定しており、当市でも健康に関する状況調査をもとに次期計画策定を市民と協働で進めていく。									
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																										
	近隣市状況	□ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 ■ その他(各市の実施内容、体制は違う)																										
10-02-08	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 特定健診の結果がB「リソンドローム」のリスクが高く、動機づけ支援または積極的支援対象者と判定された40～74歳の東久留米市国民健康保険加入者	平成26年度	1,070	平成26年度	239	平成26年度	22.3	平成26年度	5,807	平成26年度	959	平成26年度	3,889	平成26年度	5,178	10,985	前年度において示した方向性	拡大	28年度以降方向性	拡大	有効性	3	効率性	4	達成度	3
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 対象者には個別通知メタボリソンドロームのリスクにより、動機づけ支援または積極的支援に分かれ、生活習慣改善のための指導を6か月間実施。直営と2社に委託して実施。	平成25年度	1,041	平成25年度	223	平成25年度	21.4	平成25年度	6,664	平成25年度	1,045	平成25年度	4,574	平成25年度	5,366	12,030	評価：「アホーイ」で特定健診指導委託業者を選定し2社に委託。積極的支援は一部直営。利用者負担無。生活習慣病予防の特定健診指導実施は保険者に義務づけられている。保健指導のPR充実、未利用者に対する利用動機実施、休日・夜間利用を可能としているが、保健指導実施率は下降傾向。今後も事業拡大しながら継続が必要。特定健診指導委託費(東久留米市医師会) 動機づけ支援、(ベネフィットワン・ヘルスケア) 積極的支援、動機づけ支援利用券郵送の通信運賃費。利用券付作業事務賃金 財源：保険料、(国・都補助) 特定健診等負担金(基礎額の1/3以下基準額超過分が市負担)									
	特定保健指導事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 メタボリソンドロームや予備群を選び出し、生活習慣改善のための指導を行い、生活習慣病を予防する	平成24年度	1,091	平成24年度	251	平成24年度	23.1	平成24年度	7,913	平成24年度	1,232	平成24年度	1,232	平成24年度	5,449	5,225	13,138	方向性：実施率は多摩全体と比較が高いが、横ばい傾向にあるため、実施率の引き上げが課題である。								
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																										
	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																										

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名		10 健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-02		健康づくりの推進		全庁評価会議 (28年度に向けた 方向性等)							
事務事業 番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の 数値指標化)		事業費、人件費				所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、 所管課としての総合評価及び方向性)		外部評価			
	所管課長名					指標	実績値	指標	実績値	指標	実績値	左記「事業費（実績額）」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)					トータル コスト ①+② (千円)	
	事務事業名					指標	(単位)	指標	(単位)	指標	(単位)	特定財源									一般財源
10-02-09	健康課 特定健診係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律（国）		対象	40～74歳の東久留米市国民健康保険加入者		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	拡大	28年度以降方向性	拡大
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	メタボリックシンドローム予防のための健診として、対象者には個別通知をし市内指定医療機関にて個別健診を実施。健診内容は高齢者医療確保法に基づき実施。 <基本項目>問診、身体計測、診察、血圧、血糖、脂質、肝機能、尿検査 <詳細項目>貧血、心電図、眼底検査(医師が必要と判断した方)		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：市内指定医療機関にて健診実施。対象者全員に受診券等を郵送。誕生月毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。自己負担金無。生活習慣病予防のための特定健診実施は保険者に義務づけられている。若い世代の受診率が低いことから、平成25年度より40代へ受診再勧奨ハガキを個別通知している。 財源：保険料、(国・都補助)特定健診等負担金(基準額の1/3及び基準額超過分が市負担)	有効性 3 効率性 3 達成度 3		
	特定健康診査事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	メタボリックシンドロームや予備群を早期に発見し生活習慣病を予防する。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	方向性：受診率は多摩全体と比較が高いが、横ばい傾向にあるため、受診率の引き上げ、特に若年層への対策が課題である。				
	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度						
	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度						
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
10-02-10	健康課 保健サービス係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 (国)自殺対策基本法、(都)東京都地域自殺対策緊急強化事業実施要領、(市)地域自殺対策緊急強化事業区市町村計画書		対象	職員および市民		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	①心の健康づくり講座および講演会の開催 ②自殺予防普及啓発パネル展示およびリーフレット配布		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：26年度は、初めて市役所職員対象に講座実施し、自殺予防の重要性と市内で連携する必要性の理解が深まった。一般市民には講演会開催し、地域での声かけ・見守りの重要性の理解が深まった。23～26年度で東京都地域自殺対策緊急強化交付金事業(補助率10/10)で実施し、4年間で延べ595名の参加があり、自殺予防について広く周知することができた。(交付金は、27年度で対象事業が限定されると共に終了予定)	有効性 3 効率性 5 達成度 4			
	自殺予防普及啓発事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	市民及び職員が、自殺の背景等を知り、自殺予防につながる心の健康づくり支援体制づくりをする。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	方向性：28年度からは市健康増進計画(二次)の方針にあわせ事業展開をする。					
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
	近隣市状況	<input type="checkbox"/> 小平市 <input type="checkbox"/> 東村山市 <input type="checkbox"/> 清瀬市 <input type="checkbox"/> 西東京市 <input checked="" type="checkbox"/> その他(4市の実施内容・体制は違う)				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度								
10-02-11	健康課 特定健診係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん検診予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針(国)		対象	がん検診の結果「要精密」と判定された市民		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	肺がん検診は、医療機関で受診状況を把握。大腸がん検診は、精密検査依頼書を発行し、結果を把握。子宮頸がん検診、乳がん、胃がん検診は、検診結果通知に受信結果調査を同封して、結果を把握。未把握、未受診のものについては、健康課で受診勧奨を行い、適切に受診できるようにする。		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：精密検査未受診者をより少なくする必要がある。要精密者に対してその後精密検査を受診したかどうか郵送や電話で状況を把握し、未受診の場合などは受診勧奨を行い、精密検査へと繋いでいる。精密検査受診をより勧めることと、受診状況を正確に把握できるようにするために、平成26年度より、まずは大腸がん検診において一次医療機関から、精密医療機関への複写式の紹介状を渡してもらうこととした。	有効性 4 効率性 1 達成度 3			
	がん検診フォロー事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	必要な精密検査を受診できる。がんを早期に発見し、適正医療を受ける。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	方向性：精密検査受診により、がんの重症化を防ぎ、結果的には本人の負担や医療費の削減に繋がることから、今後も継続して実施していく必要がある。					
	事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度								
10-02-12	健康課 特定健診係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input checked="" type="checkbox"/> 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)、健康増進法(国)、がん検診実施要綱(市)		対象	40歳以上の市民		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	問診・胃部エックス線検査の実施		平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	評価：バリウムによる胃部レントゲン間接撮影。毎年、数名ががんが発見されている。自己負担金：500円。市町村総合交付金を活用。	有効性 3 効率性 3 達成度 3			
	胃がん検診事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	胃がんの早期発見、早期治療に結びつける。		平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	方向性：今後も継続して実施していく予定。					
	事業形態	<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )				平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
						平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度								

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)			
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	方向性					
										特定財源			一般財源					国	都		その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源
10-02-13	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 高齢者の医療の確保に関する法律(国)	対象 後期高齢者医療被保険者(75歳以上の方、65歳以上で一定の障害がある方)	平成26年度 13,329 (人)	平成26年度 7,837 (人)	平成26年度 58.8 (%)	83,731			44,633	39,098	5,565	89,296	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持			有効性			
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 対象者には個別通知市内指定医療機関にて個別健診実施 問診、身体計測、診察、血圧、血液検査(血糖、脂質、肝機能、貧血等)、尿検査、心電図	平成25年度 12,786 (人)	平成25年度 7,483 (人)	平成25年度 58.5 (%)	78,116			43,686	34,430	5,767	83,883	評価: 東京都後期高齢者広域連合より委託を受け、市内指定医療機関にて健診実施。対象者全員に受診券等を郵送。誕生月毎に健診実施月を分け、6~10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。東京都後期高齢者広域連合の定めにより、自己負担金: 500円。市内医療機関の協力もあり、受診率は毎年少しずつ上昇し、高い受診率を維持している。財源: 保険料、健康診査費受託事業収入10/10、健康診査費繰入金。									
	後期高齢者健康診査事業	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 病気の早期発見、治療を行う。	平成24年度 12,148 (人)	平成24年度 7,000 (人)	平成24年度 57.6 (%)	73,288			41,370	31,918	5,616	78,904	方向性: 病気の早期発見・早期治療のために、今後も継続実施が必要である。									
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	10-02-14	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)、健康増進法(国)、がん検診実施要綱(市)	対象 12月31日時点で奇数年齢の20歳以上の女性	平成26年度 33,100 (人)	平成26年度 1,121 (人)	平成26年度 7.6 (%)	7,780		3,098		4,682	795	8,575	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	5	効率性	1	達成度
健康課長 原田 祐子		補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診の実施	平成25年度 32,921 (人)	平成25年度 908 (人)	平成25年度 6.0 (%)	5,350			2,928	2,422	824	6,174	評価: 東久留米市医師会に検診を委託している。これまで市内に婦人科が少ないのが課題であったが、平成26年度より市内での委託医療機関が1か所増え(アルテミス・ウイメンズホスピタル)、受診率向上に繋がった。自己負担金: 1,000円。市町村総合交付金を活用。									
子宮がん検診事業		給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 子宮がんの早期発見、早期治療に結びつける。	平成24年度 32,250 (人)	平成24年度 1,097 (人)	平成24年度 7.6 (%)	6,298		3,824		2,474	802	7,100	方向性: 若年層の受診率が依然として低いため、今後も個別勧奨等で受診率の向上を図る必要がある。									
事業形態		□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
10-02-15		健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)、健康増進法(国)、がん検診実施要綱(市)	対象 12月31日時点で奇数年齢の40歳以上の女性	平成26年度 27,247 (人)	平成26年度 1,505 (人)	平成26年度 6.0 (%)	7,172		2,856		4,316	1,203	8,375	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	4	効率性	1	達成度
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 問診・視触診・マンモグラフィ検診(乳房エックス線検査)の実施	平成25年度 26,801 (人)	平成25年度 703 (人)	平成25年度 5.5 (%)	3,361		1,839		1,522	1,246	4,607	評価: 平成26年度より市内医療機関が1か所増え(アルテミス・ウイメンズホスピタル)、これまでの清瀬の複十字病院とあわせて2か所に検診を委託したこと、今までよりも受診しやすい環境が整った。視触診およびマンモグラフィによる検診。自己負担金: 1,000円。市町村総合交付金を活用。									
	乳がん検診事業	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 乳がんの早期発見、早期治療に結びつける。	平成24年度 25,430 (人)	平成24年度 815 (人)	平成24年度 6.6 (%)	3,898		2,367		1,531	1,214	5,112	方向性: 平成27年度より、新たに東京都予防医学協会の検診車により、休日での受診が可能となる予定。									
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	10-02-16	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 がん対策推進基本計画(国)、健康増進法(国)、がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民	平成26年度 46,170 (人)	平成26年度 478 (人)	平成26年度 1.0 (%)	3,393		1,351		2,042	856	4,249	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	2	効率性	4	達成度
健康課長 原田 祐子		補助事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 問診・胸部X線検査(全員)喀痰細胞診検査(医師が必要と認めた者のみ)の実施	平成25年度 45,478 (人)	平成25年度 532 (人)	平成25年度 1.2 (%)	3,631		1,987		1,644	887	4,518	評価: 東久留米市医師会に検診を委託。肺がん検診実施後に、読影会開催しており、近年パソコンによるレントゲンフィルムを管理する医療機関が増えている。自己負担金: レントゲン撮影のみ1,500円、喀痰細胞診追加2,000円。市町村総合交付金を活用。									
肺がん検診事業		給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 肺がんの早期発見、早期治療に結びつける。	平成24年度 43,178 (人)	平成24年度 533 (人)	平成24年度 1.2 (%)	3,535		2,147		1,388	864	4,399	方向性: 平成27年度より、読影会時期の見直しにより、結果送付をこれまでよりも若干早期化できる予定。									
事業形態		□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持			
										特定財源									一般財源		
10-02-17	健康課 特定健診係	根拠法令等 がん対策推進基本計画(国)、健康増進法(国)、がん検診実施要綱(市)	対象 40歳以上の市民	平成26年度 44,380 (人)	平成26年度 15,083 (人)	平成26年度 34.0 (%)	平成26年度 7,455 (千円)	平成26年度 2,969 (千円)	平成26年度 4,486 (千円)	平成26年度 400 (千円)	平成26年度 7,855 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度) 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	手段・内容 便潜血検査(2日法)の実施	平成25年度 43,716 (人)	平成25年度 14,105 (人)	平成25年度 32.3 (%)	平成25年度 7,007 (千円)	平成25年度 3,834 (千円)	平成25年度 3,173 (千円)	平成25年度 414 (千円)	平成25年度 7,421 (千円)	有効性	4	効率性	2	達成度	3				
	大腸がん検診事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	意図 大腸がんの早期発見、早期治療に結びつける。	平成24年度 41,504 (人)	平成24年度 14,466 (人)	平成24年度 34.9 (%)	平成24年度 7,379 (千円)	平成24年度 4,481 (千円)	平成24年度 2,898 (千円)	平成24年度 403 (千円)	平成24年度 7,782 (千円)	方向性: 特定健診等と同時実施により簡単に出来る検査ということもあり、今後も継続して取り組む必要がある。									
	事業形態 直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他( )	近隣市状況 小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他( )																			
	近隣市状況																				
10-02-18	健康課 特定健診係	根拠法令等 健康増進法(国)、骨粗しょう症検診実施要綱(市)	対象 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性	平成26年度 7,371 (人)	平成26年度 81 (人)	平成26年度 1.1 (%)	平成26年度 176 (千円)	平成26年度 71 (千円)	平成26年度 105 (千円)	平成26年度 424 (千円)	平成26年度 600 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度) 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	手段・内容 8月に広報で募集 はがきで申し込み わくわく健康プラザにて問診、骨密度測定。結果を医師が判定し、当日渡す。	平成25年度 7,471 (人)	平成25年度 134 (人)	平成25年度 1.8 (%)	平成25年度 239 (千円)	平成25年度 133 (千円)	平成25年度 106 (千円)	平成25年度 439 (千円)	平成25年度 678 (千円)	有効性	1	効率性	4	達成度	3				
	骨粗しょう症(節目) 検診事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	意図 早期発見と骨粗しょう症の予防	平成24年度 7,468 (人)	平成24年度 158 (人)	平成24年度 2.1 (%)	平成24年度 206 (千円)	平成24年度 127 (千円)	平成24年度 79 (千円)	平成24年度 428 (千円)	平成24年度 634 (千円)	方向性: 受診率は低いが、若いうちから受診してもらうことで、健康意識が高まるため、継続が必要である。しかしながら、40歳から受診可能にもかかわらず、若年層の受診率が低く、今後は特に同年代の受診率向上が課題である。									
	事業形態 直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他( )	近隣市状況 小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他( )																			
	近隣市状況																				
10-02-19	健康課 特定健診係	根拠法令等 健康増進法(国)、成人歯科検診実施要綱(市)	対象 市民40~70歳の節目(5歳刻み)男女	平成26年度 11,426 (人)	平成26年度 715 (人)	平成26年度 6.3 (%)	平成26年度 6,197 (千円)	平成26年度 2,339 (千円)	平成26年度 3,858 (千円)	平成26年度 400 (千円)	平成26年度 6,597 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度) 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	手段・内容 問診: 歯と歯ぐきの診断	平成25年度 11,628 (人)	平成25年度 749 (人)	平成25年度 6.4 (%)	平成25年度 6,182 (千円)	平成25年度 2,151 (千円)	平成25年度 4,031 (千円)	平成25年度 414 (千円)	平成25年度 6,596 (千円)	有効性	3	効率性	3	達成度	3				
	成人歯科健診(節目) 事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	意図 市民の歯と歯ぐきの健康の為	平成24年度 11,559 (人)	平成24年度 719 (人)	平成24年度 6.2 (%)	平成24年度 5,862 (千円)	平成24年度 2,063 (千円)	平成24年度 3,799 (千円)	平成24年度 403 (千円)	平成24年度 6,265 (千円)	方向性: 平成27年度より、これまでに加え新たに75歳も対象とする予定。									
	事業形態 直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他( )	近隣市状況 小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他( )																			
	近隣市状況																				
10-02-20	健康課 予防係	根拠法令等 狂犬病予防法	対象 市内の犬	平成26年度 5,154 (頭)	平成26年度 4,002 (頭)	平成26年度 77 (%)	平成26年度 2,436 (千円)	平成26年度 -	平成26年度 2,436 (千円)	平成26年度 816 (千円)	平成26年度 3,252 (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持						
	健康課長 原田 祐子	補助事業 行政補完的(改正実施年度 年度) 政策的(改正実施年度 年度) 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	手段・内容 健康課で登録、再交付、転入等変更届の手続きが出来る。獣医師に注射済票等交付手続きを一部委託。4月には市内5箇所集合注射をしている。	平成25年度 5,230 (頭)	平成25年度 3,981 (頭)	平成25年度 76 (%)	平成25年度 2,376 (千円)	平成25年度 -	平成25年度 2,376 (千円)	平成25年度 845 (千円)	平成25年度 3,221 (千円)	有効性	3	効率性	3	達成度	3				
	犬の登録及び狂犬病予防注射事業	給付事業 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) 国・都連携 その他( ) 要綱等 特財の廃止(予定含)	意図 犬の適切な管理により、狂犬病の発生を防ぎ、市民の健康を守る。	平成24年度 5,177 (頭)	平成24年度 3,947 (頭)	平成24年度 76 (%)	平成24年度 2,422 (千円)	平成24年度 -	平成24年度 2,422 (千円)	平成24年度 823 (千円)	平成24年度 3,245 (千円)	方向性: 狂犬病について周知し、個別通知・督促状の発送なども行いながら、接種率の向上に努めた。									
	事業形態 直営(委託無) 全部委託 一部委託 指定管理 その他( )	近隣市状況 小平市 東村山市 清瀬市 西東京市 その他( )																			
	近隣市状況																				

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10 健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				外部評価									
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降 方向性	拡大											
										特定財源									一般財源		有効性	3	効率性	2	達成度	3			
10-02-21	健康課 予防係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国) 予防接種法	対象 東久留米市に住所を有する者で、各予防接種において定められている年齢にある者	平成26年度	25,788 (人)	平成26年度	20,990 (人)	平成26年度	81 (%)	平成26年度	219,531	平成26年度	18,797	平成26年度	200,734	平成26年度	10,848	平成26年度	230,379	前年度において示した方向性							現状維持	28年度以降方向性	拡大
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 予防接種法に基づき、四種混合、三種混合、二種混合、Hib、小児用肺炎球菌、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、不活化ポリオ、子宮頸がん、BCGを集団または個別で実施。対象者へ標準接種時期に個別通知を送付。密子宮頸がんは、現在積極的勧奨を差し控えている。	平成25年度	24,791 (人)	平成25年度	19,435 (人)	平成25年度	78 (%)	平成25年度	182,351	平成25年度	20,894	平成25年度	161,457	平成25年度	11,246	平成25年度	193,597	評価：集団による予防接種の案内配布や、予防接種毎に必要な時期を考慮した個別通知を行うなどにより、接種率は高い水準を維持している。また、東久留米市内及び近隣4市の予防接種実施医療機関での接種も可能としており、接種しやすい環境を整えられている。平成26年度は予防接種法施行令の改正により、水痘が10月から新たにA類の定期接種となり、市が実施する定期接種として受けることができるようになった。また、平成26年度中は経過措置として、3歳から5歳の水痘ワクチン未接種者も、初回接種を定期接種として実施した。特定財源：(都)子育て推進交付金、予防接種事故対策補助金	方向性：平成28年以降にB型肝炎の定期接種が検討されている。								
	予防接種事業(A類疾病)	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 予防接種の普及促進を図り伝染病の発生及びまん延を予防する。	平成24年度	15,724 (人)	平成24年度	17,161 (人)	平成24年度	108 (%)	平成24年度	143,384	平成24年度	42,455	平成24年度	100,929	平成24年度	10,952	平成24年度	154,336										
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																									
	健康課 予防係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 (国) 予防接種法	対象 東久留米市に住所を有する者で、各予防接種において定められている年齢にある者	平成26年度	37,181 (人)	平成26年度	13,148 (人)	平成26年度	35 (%)	平成26年度	37,483	平成26年度		平成26年度	37,483	平成26年度	1,378	平成26年度	38,861	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	1	達成度	2
健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 ①季節性インフルエンザ予防接種=10月から翌年1月に、対象者にインフルエンザワクチンの個別接種を実施。 ②成人用肺炎球菌予防接種=10月から翌年3月に、対象者に肺炎球菌ワクチンの個別接種を実施。	意図 予防接種の普及促進を図り伝染病の発生及びまん延を予防する。	平成25年度	29,369 (人)	平成25年度	10,870 (人)	平成25年度	36 (%)	平成25年度	25,193	平成25年度		平成25年度	25,193	平成25年度	1,432	平成25年度	26,625	評価：高齢者インフルエンザ予防接種は、東久留米市内及び近隣4市の予防接種実施医療機関での接種が可能で、接種しやすい環境が整えている。平成26年度は予防接種法施行令の改正により、10月から成人用肺炎球菌予防接種が新たにB類の定期接種となり、市が実施する定期接種として受けることができるようになった。	方向性：平成28年度以降は、高齢者インフルエンザは現状維持のうえ事業を実施する。成人用肺炎球菌は平成30年度まで現状維持の予定。								
給付事業	□ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	平成24年度	28,288 (人)	平成24年度	10,250 (人)	平成24年度	36 (%)	平成24年度	23,794	平成24年度		平成24年度	23,794	平成24年度	1,398	平成24年度	25,192												
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																										
10-02-23	健康課 予防係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)	対象 市内の感染症患者	平成26年度	116,410 (人)	平成26年度	0 (件)	平成26年度	— (%)	平成26年度	100	平成26年度		平成26年度	100	平成26年度	1,896	平成26年度	1,996	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	—	効率性	1	達成度	—
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 患者が発生した場合の消毒等の契約締結 新型インフルエンザ発生時の感染防止対策	平成25年度	116,014 (人)	平成25年度	0 (件)	平成25年度	— (%)	平成25年度	719	平成25年度		平成25年度	719	平成25年度	131	平成25年度	850	評価：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において定められた感染症を予防するために実施する事業である。法律に定められた感染症が発生した場合、速やかに消毒作業等を行う必要がある。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定した。策定に伴い、防護服の購入を見合わせた。	方向性：策定した新型インフルエンザ等対策行動計画をもとにまん延防止や予防接種に関するマニュアル等を作成し、備品等の整備を実施する。感染拡大の防止、治療にあたる医療従事者等の感染を防ぐための防護服等の備蓄を再度すすめていく。								
	感染症予防事業	給付事業 □ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 感染症の予防とまん延の防止を図り、公衆衛生の向上、増進を図る。	平成24年度	115,998 (人)	平成24年度	0 (件)	平成24年度	— (%)	平成24年度	767	平成24年度		平成24年度	767	平成24年度	128	平成24年度	895										
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																									
	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 健康増進法(国)	対象 40歳以上の市民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者	平成26年度	19,483 (人)	平成26年度	789 (人)	平成26年度	4.1 (%)	平成26年度	3,801	平成26年度	3,073	平成26年度	728	平成26年度	1,223	平成26年度	5,024	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	2	効率性	4	達成度	3
健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 特定健診・後期後期高齢者健診、無保険者健診と同時実施(40歳以上は、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない者)、被用者保険等の加入者	意図 肝炎ウイルス感染を早期に見出し、早期治療に結びつける。	平成25年度	20,405 (人)	平成25年度	922 (人)	平成25年度	4.5 (%)	平成25年度	4,076	平成25年度	3,566	平成25年度	510	平成25年度	1,268	平成25年度	5,344	評価：40歳と41歳以上で未受診者に対して肝炎ウイルス検査受診券を発行し、6~10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。自己負担金500円徴収。検査を受ける者は、主に特定健診・後期高齢者健診の対象者であり、被用者保険等の市民の方に未受診者が多い。国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業により、肝炎ウイルス検査へ個別勧奨メニューを実施するよう求められており、当市では平成25年度から40歳のみ実施。健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)個別勧奨の40歳は自己負担金相当額分10/10が国の補助。市町村総合交付金も活用。	方向性：平成27年度より、自己負担金を完全無料化し、より受診しやすい環境を整える予定。								
給付事業	□ 該当 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	平成24年度	21,412 (人)	平成24年度	1,007 (人)	平成24年度	4.7 (%)	平成24年度	4,431	平成24年度	3,949	平成24年度	482	平成24年度	1,234	平成24年度	5,665												
事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況	■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																										

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-02	健康づくりの推進
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)				全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)		
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源						人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	外部評価				
										特定財源			一般財源					国	都		その他	特定財源に伴う一般財源
10-02-25	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 (国) 健康増進法第9条、(市) 健康増進計画	対象 ・老人医療受給者以外の40歳以上または40歳未満の交付を希望する市民 ・3歳児健診来所した母親	平成26年度 3,746 (冊)	平成26年度 1,652 (冊)	平成26年度 61 (%)	平成26年度 216	平成26年度 81	平成26年度 135	平成26年度 49	平成26年度 265	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	4			効率性		
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 健診・健康教育・個別相談等、市民に接する機会に手帳のメリットや活用方法を具体的に説明しながら交付する。	平成25年度 3,524 (冊)	平成25年度 1,794 (冊)	平成25年度 51 (%)	平成25年度 296	平成25年度 197	平成25年度 99	平成25年度 59	平成25年度 355	評価：市民が、自身の健診結果等の経過について健康手帳に記録しておくことで、自分の健康状態をよく理解することにつながっている。一般的な健康手帳と、女性の健康手帳の二種類を発行しており、好評である。 (都)健康増進費補助金(2/3補助、対象額の制限有) 方向性：健康増進法に位置付けられており、今後も継続実施していく。										
	健康手帳交付事業	給付事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 各種健康診査の結果や健康相談の内容を記録し、自らの健康管理、健康づくりに活用することができる。女性健康手帳も活用する。	平成24年度 2,925 (冊)	平成24年度 1,722 (冊)	平成24年度 59 (%)	平成24年度 268	平成24年度 179	平成24年度 89	平成24年度 61	平成24年度 329											
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	近隣市状況																					
10-02-26	健康課 予防係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 大気汚染医療費助成条例(東京都)、大気汚染に健康障害者に対する医療等の助成に関する条例(及び施行規則)(東京都)	対象 気管支ぜんそくに罹患して、都内に引き続き1年以上住所を有し、健康保険等に加入している市民	平成26年度 595 (人)	平成26年度 595 (件)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 1,855	平成26年度 1,855	平成26年度 62	平成26年度 1,917	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	3	効率性	3	達成度	3	評価：福祉保健区市町村包括補助による全額補助により実施。東京都の大気汚染に伴う気管支ぜんそく等に対する2年に1度の更新手続きが必要な医療費助成である。受理事務について、市で行うことで市民の利便性が高いと考える。平成27年4月から制度が改正されることに伴い、広報等で周知を行ったため、問い合わせ及び申請件数の増加がみられた。 方向性：大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかっており対象条件にあてはまる者に対し、医療費助成の申請受付及び問い合わせに対応する。	
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 東京都への大気汚染医療費助成の申請を東京都に代わって受理する。	平成25年度 497 (人)	平成25年度 497 (件)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 1,870	平成25年度 1,870	平成25年度 50	平成25年度 1,920	評価：福祉保健区市町村包括補助による全額補助により実施。東京都の大気汚染に伴う気管支ぜんそく等に対する2年に1度の更新手続きが必要な医療費助成である。受理事務について、市で行うことで市民の利便性が高いと考える。平成27年4月から制度が改正されることに伴い、広報等で周知を行ったため、問い合わせ及び申請件数の増加がみられた。 方向性：大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかっており対象条件にあてはまる者に対し、医療費助成の申請受付及び問い合わせに対応する。											
	大気汚染医療費助成受付事務	給付事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し医療費を助成する。	平成24年度 516 (人)	平成24年度 516 (件)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 1,898	平成24年度 1,898	平成24年度 50	平成24年度 1,948												
	事業形態	■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	近隣市状況																					
10-02-27	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 感染症予防法(国)	対象 節目年齢(40・45・50・55・60歳)・65歳以上の東久留米市国民健康保険加入者、後期高齢者医療被保険者	平成26年度 28,385 (人)	平成26年度 16,331 (人)	平成26年度 57.5 (%)	平成26年度 42,821	平成26年度 17,052	平成26年度 25,769	平成26年度 1,590	平成26年度 44,411	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	4	効率性	2	達成度	3	評価：結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上の市民に対しては、1年に1回胸部レントゲン検査実施が義務づけられているため、事業継続が必要。6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。特定健診・後期高齢者健診対象者は同時実施できるため受診者が多く効率的である。平成24年度から便潜血検査(一日法)は廃止し、大腸がん検診(2日法)に移行した。自己負担金：500円。市町村総合交付金を活用。 方向性：今後も継続して実施していく予定。
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 市内指定医療機関にて個別健診実施 特定健診時に胸部レントゲン、便潜血検査(一日法)を、自己負担500円にて実施。	平成25年度 27,701 (人)	平成25年度 14,722 (人)	平成25年度 53.2 (%)	平成25年度 40,160	平成25年度 21,976	平成25年度 18,184	平成25年度 1,648	平成25年度 41,808	評価：結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上の市民に対しては、1年に1回胸部レントゲン検査実施が義務づけられているため、事業継続が必要。6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。特定健診・後期高齢者健診対象者は同時実施できるため受診者が多く効率的である。平成24年度から便潜血検査(一日法)は廃止し、大腸がん検診(2日法)に移行した。自己負担金：500円。市町村総合交付金を活用。 方向性：今後も継続して実施していく予定。										
	特定健康診査に伴う追加項目健診事業	給付事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 病気の早期発見、治療を行う。 (胸部疾患、消化器疾患)	平成24年度 26,872 (人)	平成24年度 13,847 (人)	平成24年度 51.5 (%)	平成24年度 38,960	平成24年度 23,658	平成24年度 15,302	平成24年度 1,604	平成24年度 40,564											
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	近隣市状況																					
10-02-28	健康課 特定健診係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 健康増進法(国)	対象 40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人	平成26年度 1,546 (人)	平成26年度 347 (人)	平成26年度 22.4 (%)	平成26年度 5,207	平成26年度 3,518	平成26年度 1,689	平成26年度 2,385	平成26年度 7,592	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	有効性	2	効率性	2	達成度	2	評価：受診に関する案内を対象者全員に個別通知。誕生日毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。特定健診に準ずる健診項目を実施し、健診費用は無料。生活習慣病予防・病気の早期発見・早期治療のために1年に1回の健診機会の提供は今後も必要。健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)、市町村総合交付金も活用。 方向性：今後も継続して実施していく予定。
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 対象者には個別通知 市内指定医療機関にて個別健診実施 問診、身体計測、診察、血圧、血液検査(血糖、脂質、肝機能、)、尿検査、貧血、心電図、胸部レントゲン、便潜血検査	平成25年度 1,524 (人)	平成25年度 402 (人)	平成25年度 26.4 (%)	平成25年度 4,732	平成25年度 3,606	平成25年度 1,126	平成25年度 2,472	平成25年度 7,204	評価：受診に関する案内を対象者全員に個別通知。誕生日毎に健診実施月を分け、6～10月に市内指定医療機関にて個別健診実施。特定健診に準ずる健診項目を実施し、健診費用は無料。生活習慣病予防・病気の早期発見・早期治療のために1年に1回の健診機会の提供は今後も必要。健康増進事業費補助金(基準額の1/3及び基準額超過分が市の負担)、市町村総合交付金も活用。 方向性：今後も継続して実施していく予定。										
	無保険者健康診査事業	給付事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 病気の早期発見、治療を行う。	平成24年度 1,403 (人)	平成24年度 341 (人)	平成24年度 24.3 (%)	平成24年度 3,774	平成24年度 3,045	平成24年度 729	平成24年度 2,407	平成24年度 6,181											
	事業形態	□ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )	近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																			
	近隣市状況																					

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

